資料4

ご活用ください!

小規模企業をはじめとする 中小企業のみなさんを 応援します!

平成31年度(2019年度)

~滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内~

◎注意事項

・この冊子は、平成31年(2019年)4月1日現在の情報をもとに中小企業の皆さんが利用できる制度をまとめたものです。制度によっては内容(要件等)が変更される場合もありますので、ご注意ください。

・各制度の記載内容は概要ですので、利用に当たっては、詳しい条件などについてお問い合わせ先までご確認ください。





滋賀県ちいさな企業応援月間

~地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します!~

この冊子は、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」に基づき平 成31年度(2019年度)に実施する中小企業活性化施策のうち、小規模企 業をはじめとする中小企業の皆さんが利用できる制度をまとめたものです。

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の概要

前文

・中小企業の果たしてきた役割の重要性と本県の特色

・中小企業の活性化の意義

・中小企業を取り巻く状況

条例を制定する目的

1.目的

中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与する

2.定義 「中小企業者」、「中小企業の活性化」、「小規模企業者」、「大企業者」について必要な定義を規定

3.基本理念

- 〇中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊 重されること
- ○小規模企業の活力が最大限に発揮され、その事業の持 続的な発展が図られること
- ○小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が 勘案されること
- ○地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の 増進その他の地域づくりに資するものとなること
- ○ものづくり産業の集積、環境の保全のためのこれまでの取 組その他の本県の特色が生かされること
- ○県、中小企業者、中小企業に関係する団体、大企業 者、大学その他の教育研究機関、金融機関、国、他の 地方公共団体の連携および協力が図られること

8.施策の基本

- (1)中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化
- ・将来において成長発展が期待される分野における参入・事業 活動の促進、県民の安全・安心に配慮した事業活動の促進、 海外における円滑な事業展開の促進

(2)中小企業の経営基盤の強化

- ・人材の確保・育成、経営の安定・向上、創業・新事業の創出 の促進、物品・役務等への需要の増進
- (3)産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化
- ・ものづくり産業、小売商業・サービス業、観光等産業分野の特性に応じた事業機会の増大

4. 県の責務

- ・中小企業活性化施策の総合的な策定・実施
- ・中小企業者、関係団体等、国、市町等と連携、情報提供、 支援等

- 5. 中小企業者の努力 ・自主的・自立的に経営の向上と改善に努める
- ・地域の経済・社会への貢献に努める

6. 関係団体等の役割

- (1)中小企業に関係する団体の役割
- ・支援および協力に積極的に努める

(2)大企業者の役割

・取引拡充、研究開発支援、商工会議所等への加入等に より、中小企業の活性化に資するよう努める

(3)大学その他の教育研究機関の役割

・研究開発、新事業創出、人材確保・育成への支援等に より、中小企業の活性化に資するよう努める

(4)金融機関の役割

・資金需要に適切に対応、経営改善への支援等により、 中小企業の活性化に資するよう努める

7. 県民の役割

・中小企業の活性化への関心と理解を深め、中小企業者 が供給する物品の購入等により、中小企業の活性化に 資するよう努める

9.連携および協力の推進

- (1)県は、中小企業者および関係団体等の有機的な 連携を促進
- (2)中小企業者および関係団体等は、施策実施に協 力するよう努める

10.実施計画 12.中小企業者等の 意見の反映 11.検証および施策への反映

16:17.中小企業 活性化審議会

意見

意見

13.調査研究の実施等

14.推進体制の整備

15.財政上および税制上の措置

18.滋賀県ちいさな企業応援月間

県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による 中小企業活性化施策の活用を促進

(目次) 県の支援策等を中小企業の皆さんの用途に注目して分類しています

相談	こんなときに	こんな 相談 が	ページ
	経営上の様々な課題について、身近なところで相談したいとき	商工会、商工会議所による経営に関する相 談、指導等	5
経営全般	中小企業の組合や中小企業相互の連携について相談したいとき	中小企業団体中央会による支援	5
社占主放	経営上のあらゆる悩みを相談したいとき	滋賀県よろす支援拠点((公財)滋賀県産業 支援プラザ)による支援	5
	経営課題や事業計画についての相談や専門家のアドバイスが欲 しいとき	中小企業支援センター((公財)滋賀県産業 支援プラザ)による支援	5
技術面	技術的な問題や課題について相談したいとき	工業技術総合センター、東北部工業技術センターによる技術面での支援	6
1人们 田	ICT(情報通信技術)手法による地域課題解決の取り組みについて相談したいとき	滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センターによる支援	6
知的財産	知的財産に関する問題や課題について相談したいとき	(一社)滋賀県発明協会による支援	6
	海外との貿易や海外への進出について相談したいとき	ジェトロ滋賀貿易情報センターによる支援	7
海外展開	海外との貿易や海外への進出について相談したいとき	滋賀県よろず支援拠点((公財)滋賀県産業 支援プラザ)による支援	7
7-971 (50)	台湾でビジネス展開等を検討したいとき	台湾におけるビジネスサポートデスクの設置	7
	製品の海外展開時に必要となる国際規格や評価試験について相談したいとき	中国や東南アジアへの海外展開技術支援事業 NEW!	7
	外国人材の受入れについて相談したいとき	外国人材受入サポート事業 NEW!	8
採用•雇用	大学生を含む概ね40代前半までの若年求職者の採用・育成・定 着等について相談したいとき	しがヤングジョブパーク運営事業 NEW!	8
	中高年人材の雇用や職場環境改善等について相談したいとき	中高年人材新規就業支援事業 NEW!	8
	企業の経営革新に資する高度な専門性を持つプロフェッショナル人材の採用について相談したいとき	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点による支援	8
事業承継	事業の承継について考えたいとき、相談したいとき	事業承継ネットワークによる事業承継診断等 の実施	9
省工ネ	計画的な節電や省エネ、ピーク対策により経営の向上を図りたいとき	省エネ診断にかかる専門家派遣	9
建設業	建設業法等の適用や、建設業取引に関する相談をしたいとき	建設産業適正化推進事業	9
SDGs	社会的課題を解決するビジネスの創出やSDGsについて知りたいとき	滋賀SDGs×イノベーションハブによる支援 NEW!	0)
補助金・耳	力成金 こんなときに	こんな 補助金・助成金 が	ページ
創業	起業しようとしているとき、起業したてのとき	創業応援隊による起業準備者育成支援事業	10
事業承継	事業承継、M&Aをきっかけとして、新しいチャレンジを行お うとするとき	事業承継補助金	10
商店街	商店街の再生やにぎわいの創出を図ろうとするとき	にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金	10
IT導入	会計ソフト・クラウドシステム等のITツールを導入しようとするとき	I T導入補助金	11
生産性向上	既存の設備を活かしながら、 I o Tを活用し生産性向上を図り たいとき	ものづくり現場のIoT改革モデル事業 NEW!	11
	設備投資等により生産性向上に資する革新的サービス開発・試 作品開発・生産プロセスの改善を図ろうとするとき	ものづくり・商業・サービス補助金	11
	新製品や新技術に関する調査研究や実験、試作を行おうとするとき	中小企業新技術開発プロジェクト補助金	12
新商品等	新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとする とき	市場化ステージ支援事業補助金	12
	新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとする とき	小規模事業者新事業スタートアップ支援補助 金	13
	県産材(木材・木質バイオマス等)を利用した製品開発等を行 おうとするとき	森の資源研究開発事業補助金	13
販路開拓等	小規模事業者が、経営計画に基づき販路開拓等に取り組もうと するとき	小規模事業者持続化補助金	13
海州展開	海外で開催される見本市・商談会等への出展や、海外での市場 調査、販売促進活動等を行おうとするとき	滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 補助金	14
海外展開	水環境ビジネス分野で、F/S(実現可能性調査)や実証試験を 海外で実施したいとき	水環境ビジネス海外展開事業化モデル事業補助金	14
人材育成	採用後3年以内の従業員に対する人材育成の充実を図ろうとするとき	働くなら滋賀!人材育成助成事業	14
	事業所において省エネにつながる設備整備を実施するとき	省工ネ設備導入加速化事業補助金	15
資源、エネル ギー関係	事業所において再生可能エネルギー等の設備を導入するとき	分散型エネルギーシステム導入加速化事業補助金	15
	産業廃棄物の減量化、資源化を図ろうとするとき	産業廃棄物減量化支援事業費補助金	15
誘客	「びわ湖FreeWi-Fi」の設置で、観光客などの来訪者を呼び込 もうとするとき	滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金	16
融資			ページ
工場等建設	工場・研究所の新設または増設のための資金が必要なとき	滋賀県産業立地促進資金	16
経営全般	小規模事業者の方が、経営改善のために資金が必要なとき	小規模事業者経営改善資金(マル経融資)	16

	こんなときに	こんな 融資制度 が	ページ	
経営全般	経営基盤の強化や事業の発展のために資金が必要なとき	中小企業振興資金	17	
経営・商品・サージア・・	ービス等の こんなときに	こんな 認定・登録 などが	ページ	
製品・技術	新製品・新技術の研究開発やその成果の事業化のための事業計画について認定を受けたいとき	滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認 定	18	
表 1 7 1 1 1	リサイクル製品について、認定を受けたいとき	滋賀県リサイクル製品認定制度	18	
商品・サービス	開発した新商品等について、認定を受けたいとき	滋賀県新商品等パイオニア認定制度	18	
経営の革新	新商品の開発や生産・新サービスの開発や提供等の事業計画に ついて承認を受けたいとき	経営革新計画の承認	19	
職場環境	自社の女性活躍推進の取組やイクボス推進の取組をPRしたい とき	滋賀県女性活躍推進企業認証制度/滋賀県イク ボス宣言企業登録制度	19	
	自社のワーク・ライフ・バランスの取組をPRしたいとき	滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度	19	
経営力の向上	自社の経営力を向上するために実施する計画について認定を受けたいとき	中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定	20	
事業承継	事業承継に伴う贈与税および相続税の猶予や、資金調達を考え ているとき	中小企業経営承継円滑化法に基づく事業承継 税制および金融支援	20	
研修会 : 誹	でしたなときに	こんな研修・講習 が	ページ	
+++比合 -	事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受講させたい			
技能向上イノベーショ	とき オーブンイノベーションを推進し、商品企画からマーケティン	技能向上セミナー 中小企業の若手イノベーション人材創出事業	20	
ン推進	グまで事業全体をプロデュースできる人材を育成したいとき	生産性向上支援インストラクター育成事業	21	
生産性向上	生産性向上を主導できる人材を育成したいとき	NEW!	21	
± 244 / m/ / +	生産性向上のため、社内にカイゼン等の導入を図りたいとき 自然災害、大火災、感染症等の発生時に、事業の継続や早期復	生産性向上支援企業派遣事業 NEW!	21	
事業継続	旧を可能とするための計画を立てたいとき	事業継続計画(BCP)の策定の支援	21	
オフィス 施設の		こんな 施設 などが	ページ	
	県内で起業を目指される方で、創業等に必要となる支援を受け たいとき、オフィスを借りたいとき	創業プラザ滋賀	22	
	起業した事業(SOHO事業)の本格的な展開を図りたいとき	SOHOビジネスオフィス(米原・草津)	22	
+7.444 &	大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき	立命館大学BKCインキュベータ	23	
起業・創業	大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき	龍谷大学 龍谷エクステンションセンター (REC)	23	
	県内の企業の方で、創業・新分野の進出および新技術開発を行 おうとするとき	滋賀県立大学産学連携センター	24	
	バイオ関連分野の創業および事業化を行おうとするとき	長浜バイオインキュベーションセンター	24	
新製品等開発	新製品の試作や製造にかかる技術の開発・改良を行う施設が必要なとき	滋賀県立テクノファクトリー	25	
177200 01070	独自技術の開発や新製品開発を行う研究スペースが必要なとき	レンタルラボ(工業技術総合センター)	25	
他の企業等と		こんな ネットワークなど が	ページ	
水環境	水環境ビジネスへの参入や新たな展開を検討しているとき	しが水環境ビジネス推進フォーラム	26	
医療・健康	医療・健康分野への進出や医工連携による新事業創出にかかる	しが医工連携ものづくりネットワーク	26	
バイオ	支援や情報を得たいとき バイオ関連情報の収集や関係機関等とのネットワークを構築し	滋賀バイオ産業推進機構(SBO)	26	
7 1 1 23	たいとき 産学官金連携による新事業創出にかかる支援や情報を得たいと	しが新産業創造ネットワーク	27	
新事業創出	き モノづくりや水・環境技術分野で新事業創出を目指すとき	滋賀テックプランター(滋賀発成長産業発	27	
loT	新たなIoTサービス・製品の創出を目指すとき	掘・育成事業) 滋賀県IoT推進ラボ	27	
マッチン	/FI	THE STATE OF THE S	۷ ا	
(販路の拡	こんなときに こんなときに	こんな マッチング支援 が	ページ	
新技術等	新技術・新工法を大手企業に提案し、販路拡大を図ろうとするとき	近江技術でんびん棒事業	28	
環境	環境ビジネスにおける販路拡大および新規顧客開拓、情報収集等を行いたしとき	びわ湖環境ビジネスメッセ	28	
商店街空き店舗	商店街等の空き店舗で開業したいとき、空き店舗物件を広く情報発信したいとき	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業	28	
ものづくり	工業製品の製造・販売における事業機会(販路など)の拡大を検討しているとき	滋賀のものづくりマッチングステーション支 援事業 	29	
情報提供 こんなときに こんな情報提供が ページ				
		MEW! 滋賀県企業情報サイト「WORKしが」 <u>NEW!</u>	29	
施策情報	中小企業・小規模事業者に関する国や地方自治体、公的機関の 支援情報・支援施策を知りたいとき	ミラサポ (中小企業・小規模事業者の未来を サポートするサイト)	29	

目的別活用例

「販路拡大」や「人材確保・育成」など主な目的ごとに、活用いただける代表的な支援制度を例示しています。

こんな目的には	こんな分野の	こんな 支援 が	ページ
	新製品・新技術の研究開発やその成果の事業化のための事業計画	滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画 の認定	18
自社の経営力や事業内 容を向上・磨き上げた	新商品の開発や生産・新サービスの開発や 提供等の事業計画	経営革新計画の承認	19
N N	自社の経営力を向上するために実施する計画	中小企業等経営強化法に基づく「経営力 向上計画」の認定	20
	自然災害等の発生時に、事業の継続や早期 復旧を可能とする計画	事業継続計画(BCP)の策定の支援	21
	技術的な問題や課題についての相談	工業技術総合センター、東北部工業技術 センターによる技術面での支援	6
	設備投資等により生産性向上に資する革新 的サービス開発・試作品開発・生産プロセ スの改善を図ろうとする際の補助	ものづくり・商業・サービス補助金	11
	新製品や新技術に関する調査研究や実験、 試作を行おうとする際の補助	中小企業新技術開発プロジェクト補助金	12
新しい製品や技術、商	新商品・サービスについて試作や販路開拓 などを行おうとする際の補助	市場化ステージ支援事業補助金	12
品・サービスを開発し たい	新商品・サービスについて試作や販路開拓 などを行おうとする際の補助	小規模事業者新事業スタートアップ支援 補助金	13
	資金の貸付	中小企業振興資金 (政策推進資金(新事業促進枠) 等)	17
	商品企画からマーケティングまで事業全体 をプロデュースできる人材の育成	中小企業の若手イノベーション人材創出 事業	21
	新製品の試作や製造にかかる技術の開発・ 改良を行う施設の利用	滋賀県立テクノファクトリー	25
	独自技術の開発や新製品開発を行う研究スペースの利用	レンタルラボ(工業技術総合センター)	25
	技術的な問題や課題についての相談	工業技術総合センター、東北部工業技術 センターによる技術面での支援	6
	会計ソフト・クラウドシステム等のITツール導入に係る支援	I T導入補助金	11
	既存の設備を活かしながら、 I o T を活用 し生産性向上を図っていくための支援	ものづくり現場のIoT改革モデル事業 NEW!	11
生産性の向上を図りたい	設備投資等により生産性向上に資する革新 的サービス開発・試作品開発・生産プロセ スの改善を図ろうとする際の補助	ものづくり・商業・サービス補助金	11
	自社の経営力を向上するために実施する計画	中小企業等経営強化法に基づく「経営力 向上計画」の認定	20
	生産性向上を主導できる人材の育成	生産性向上支援インストラクター育成事業	21
	生産性向上のため、社内にカイゼン等の導 入を図ろうとする際の支援	生産性向上支援企業派遣事業 NEW!	21
	海外との貿易や海外への進出に関する相談	ジェトロ滋賀貿易情報センターによる 支援	7
	海外との貿易や海外への進出に関する相談	滋賀県よろず支援拠点((公財)滋賀県 産業支援プラザ)による支援	7
	台湾でのビジネス展開等に関する相談	台湾におけるビジネスサポートデスクの 設置	7
	製品の海外展開時に必要となる国際規格や評価試験に関する相談	中国や東南アジアへの海外展開技術支援 事業 NEW!	7
	小規模事業者が、経営計画に基づき販路開 拓等に取り組もうとする際の補助	小規模事業者持続化補助金	13
製品・商品の販路を拡 大したい	海外の見本市・商談会等への出展や、市場調査、販売促進活動等を行おうとする際の補助	滋賀県海外展開トップランナー企業支援 事業補助金	14
	資金の貸付	中小企業振興資金 (政策推進資金(新事業促進枠) 等)	17
	リサイクル製品の認定	滋賀県リサイクル製品認定制度	18
	大手企業への新技術・新工法の提案による 販路拡大	近江技術でんびん棒事業	28
	環境ビジネスにおける販路拡大、新規顧客 開拓、情報収集等	びわ湖環境ビジネスメッセ	28
	工業製品の製造・販売における事業機会 (販路など)の拡大支援	滋賀のものづくりマッチングステーション支援事業 NEW!	29

こんな目的には	こんな分野の	こんな 支援 が	ページ
	外国人材の受入れに関する相談	外国人材受入サポート事業 NEW!	8
	若年求職者の採用・育成・定着等に関する 相談	しがヤングジョブパーク運営事業 NEW!	8
	中高年人材の雇用や職場環境改善等に関す る相談	中高年人材新規就業支援事業 NEW!	8
	高度な専門性を持つプロフェッショナル人 材の採用に関する相談	滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点 による支援	8
人材を確保・育成した い	採用後3年以内の従業員に対する人材育成の充実を図ろうとする際の助成	働くなら滋賀!人材育成助成事業	14
	従業員の技能向上のための研修	技能向上セミナー	20
	商品企画からマーケティングまで事業全体 をプロデュースできる人材の育成	中小企業の若手イノベーション人材創出 事業	21
	生産性向上を主導できる人材の育成	生産性向上支援インストラクター育成事業	21
	若年者や東京圏からの移住希望者の採用に 関する情報の掲載・発信等	滋賀県企業情報サイト「WORKしが」 NEW!	29
	起業しようとしているとき、起業したての ときの支援	創業応援隊による起業準備者育成支援事 業 <u>NEW!</u>	10
	資金の貸付	中小企業振興資金(開業資金)	17
) 創業する際のオフィスや施設への入居 (入居者への機器の貸し出し、 事業活動サポート 等)	創業プラザ滋賀	22
創業・起業したい		SOHOビジネスオフィス(米原・草津)	22
創業・起業したばかり で支援して欲しい		立命館大学BKCインキュベータ	23
		龍谷大学 龍谷エクステンションセンター(REC)	23
		滋賀県立大学産学連携センター	24
		長浜バイオインキュベーションセンター	24
	自社分析や承継実行に向けた支援	事業承継ネットワークによる事業承継診 断の実施	9
事業を次の代へ承継し	事業承継、M&Aをきっかけとして、新しいチャレンジを行おうとする際の補助	事業承継補助金	10
たい	資金の貸付	中小企業振興資金 (政策推進資金(事業承継枠))	17
	税制・金融支援	中小企業経営承継円滑化法に基づく事業 承継税制および金融支援	20

※各地域の商工会・商工会議所や滋賀県よろず支援拠点などの支援機関では、中小企業の経営 に関する様々なご相談に応じておりますので、お気軽にお問い合わせください。(P.5)

商工会、商工会議所による経営に関する相談、指導等

相談

▼こんなときに

経営上の様々な課題について、身近なところで相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 商工会・商工会議所での窓口相談や各事業者への巡回訪問 (相談内容)金融、税務、労働、取引、経理その他あらゆる経営上の課題
- 〇 記帳の指導
- 要望に応じて、専門家を直接現場に派遣し、専門的・実践的な指導アドバイスを実施
- 創業や経営革新など経営上の課題に対応する専門的な講習会や講演会の実施
- 経営難に直面している事業者に対し、商工調停士を中心とした専門スタッフの相談

問い合わせ先

最寄りの商工会・商工会議所(巻末の問い合わせ先一覧を参照) 滋賀県商工会連合会 TEL:077-511-1470 E-mail:info@shigasci.net 滋賀県商工会議所連合会 TEL:077-511-1504 E-mail:info@shigacci.com

中小企業団体中央会による支援

相談

▼こんなときに

中小企業の組合や中小企業相互の連携について相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 〇 組合の設立や組織運営に関する相談指導
- 組合等に対する巡回・相談指導や専門家派遣による指導
- 地場産地組合の活性化事業や小規模組合等の研修事業に対する助成
- 〇 中小企業活性化施策や各種情報の提供

問い合わせ先

滋賀県中小企業団体中央会

TEL: 077-511-1430 E-mail: info@chuokai-shiga.or.jp

事業等名

|滋賀県よろず支援拠点((公財)滋賀県産業支援プラザ)による支援 |

相談

▼こんなときに

経営上のあらゆる悩みを相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- ○「よろず支援拠点」は、国が全国に設置する無料の経営相談所です。
- 〇中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方、売上拡大、経営改善、事業承継、広報戦略(WEB・SNS活用)など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。

総合的・先進的な、 経営アドバイスを提供	様々な分野の専門家がいるからこそ、色々な角度から一歩 踏み込んだアドバイスとフォローアップも実施します。
皆様のための、 課題解決チームを編成	あなたの経営課題に合わせた専門家チームで課題解決へ 全力で支援します。
課題に応じた、 ワンストップサービス	皆様のどんなご相談もワンストップで、相談に応じます。

問い合わせ先

滋賀県よろず支援拠点((公財)滋賀県産業支援プラザ内) TEL:077-511-1425 E-mail:yorozu@shigaplaza.or.jp

事業等名

中小企業支援センター((公財)滋賀県産業支援プラザ)による支援

相談

▼こんなときに

経営課題や事業計画についての相談や専門家のアドバイスが欲しいとき

▼こんな支援が受けられます

- 相談員による事業上の課題解決や事業計画に対しての窓口相談
- 〇 専門家(コンサルタント)による窓口相談
- 要望に応じて、現地へ専門家が出向いて課題解決のためのコンサルティングを実施

問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 経営相談室 TEL:077-511-1413 E-mail:keiei@shigaplaza.or.jp

工業技術総合センター、東北部工業技術センターによる技術面での支援

相談

▼こんなときに

技術的な問題や課題について相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

技 術 相 談|職員による技術支援(品質管理、製品開発など)、外部専門家の紹介等

|試験機器利用|センター保有の試験分析機器の利用

研 究 開 発 支 援 共同研究やプロジェクト研究による開発支援

人材育成・技術講習 専門家による技術講習会等の実施

依 頼 試 験 分 析 依頼により各種試験分析を実施

技術情報の提供情報誌やメールマガジンにより最新情報を提供







問い合わせ先

滋賀県工業技術総合センター TEL: 077-558-1500 https://www.shiga-irc.go.jp/information 滋賀県東北部工業技術センター TEL: 0749-62-1492 http://www.hik.shiga-irc.go.jp/access/inquiry/

滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センターによる支援

相談

▼こんなときに

ICT(情報通信技術)手法による地域課題解決の取り組みについて相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 地域ひと・モノ・未来情報研究センターでは、地域の皆様、企業の皆様との連携のもと、ひとづくり・モノづくり・未来(農業・看護・観光)づくりをテーマにICT手法を用いた地域課題解決に向けた研究や数理・情報専門人材の育成に取り組んでいます。
- 〇 セミナー等による情報提供を行うほか、個別相談(企業様が取り組まれる地域課題へのICT手法の 適用など)も随時受け付けています。

問い合わせ先

公立大学法人滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センター

TEL: 0749-28-8421 E-mail:ict@e.usp.ac.jp

事業等名

(一社)滋賀県発明協会による支援

相談

▼こんなときに

知的財産に関する問題や課題について相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 知的財産に関する相談や支援、関係する支援制度の案内を行います。
 - 特許、実用新案、意匠、商標等の概要や出願手続に関する説明
 - ・ 既に出願・登録されている特許等の検索方法の紹介
 - 商品をブランド化して販路拡大につなげるためのアドバイス
 - ・ 特許技術のシーズとニーズをつなぐ企業間マッチング支援 ほか
 - ※ 工業技術総合センター別館(栗東市)相談窓口のほか、県内10か所の商工会・商工会議所等での出張相談会も実施します。

問い合わせ先

(一社)滋賀県発明協会

TEL:077-558-4040 E-mail:info@jiii-shiga.jp

ジェトロ滋賀貿易情報センターによる支援

相談

▼こんなときに

海外との貿易や海外への進出について相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 〇 ジェトロ滋賀貿易情報センターでは、ジェトロの持つ70カ所を超える海外事務所および40を超える 国内拠点の充実した国内外ネットワークを活用し、貴社製品の輸出の支援、海外進出支援を様々 な段階で支援します。
- 海外経済・貿易情報の入手
- 〇 貿易 投資相談
- 〇 海外取引先の開拓
- 〇 海外進出
- 〇 対日投資サービス

問い合わせ先

ジェトロ滋賀貿易情報センター

TEL:0749-21-2450 E-mail:SIG@jetro.go.jp

等名 滋賀県よろず支援拠点((公財)滋賀県産業支援プラザ)による支援

相談

▼こんなときに

海外との貿易や海外への進出について相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 海外駐在経験の豊富なコーディネーターが関係機関と連携をとりながら、県内企業からの相談に対応
 - ・相談形式:電話、窓口、出張相談(電話で申し込み)
 - ・相談例:輸出入手続、貿易実務、書類に関するアドバイス等

問い合わせ先

滋賀県よろず支援拠点((公財)滋賀県産業支援プラザ内) TEL:077-511-1425 E-mail:yorozu@shigaplaza.or.jp

事業等名 台湾におけるビジネスサポートデスクの設置

相談

▼こんなときに

台湾でビジネス展開等を検討したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 〇 現地調査の実施
- 台湾企業との面談機会の調整、通訳等の業務
- 台湾事情等の情報提供
- 台湾における滋賀県企業等の情報の発信
- 企業・団体等の紹介とマッチング機会の提供 ※案件に応じて有料対応

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 振興·海外展開支援係 TEL:077-528-3715 E-mail:fa0002@pref.shiga.lg.jp

中国や東南アジアへの海外展開技術支援事業

NEW!

相談

▼こんなときに

製品の海外展開時に必要となる国際規格や評価試験について相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 〇国際規格に関する相談について専門相談員による案内を行います。
 - ・製品を国外(特に中国や東南アジア)へ輸出する際に必要な規格への対応
 - ・適合性評価試験の案内など

問い合わせ先

滋賀県工業技術総合センター

TEL: 077-558-1500 https://www.shiga-irc.go.jp/information

外国人材受入サポート事業

NEW!

相談

▼こんなときに

外国人材の受入れについて相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 〇情報提供
- ・外国人材採用にかかる各種手続きの説明
- ・採用する外国人材像の特定に向けたアドバイス 等
- 〇採用・各種手続の支援
- 支援計画の作成支援
- ・在留資格の取得・切替申請のサポート 等
- 〇採用後の支援
- ・在留資格更新手続、社会保険等各種手続きのサポート
- ・多文化共生総合相談ワンストップセンター等支援機関の情報提供 等

問い合わせ先

滋賀県外国人材受入サポートセンター

※平成31年4月開設予定のため、現時点で場所および連絡先は未定。

しがヤングジョブパーク運営事業

NEW!

相談

▼こんなときに

大学生を含む概ね40代前半までの若年求職者の採用・育成・定着等について相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- ○窓口/訪問による人材確保や育成、定着に関する提案や助言
- ○各種イベントや助成金、求人掲載等に関する情報提供
- ○職場環境改善や採用力向上等人材確保に資するセミナーの開催

問い合わせ先

しがヤングジョブパーク内「人材確保支援コーナー」

所在地: 〒525-0025 草津市西渋川一丁目1-14 行岡第一ビル4階

※平成31年4月開設予定のため、現時点で連絡先は未定

▼こんなときに

中高年人材新規就業支援事業

NEW!

相談

中高年人材の雇用や職場環境改善等について相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 〇中高年人材の雇用や働きやすい職場環境に関する支援
 - ・業務プロセスの見直しや短時間勤務の導入等、中高年人材が働きやすい職場環境づぐり等に関する助言
- ○各種補助金·支援制度等の情報提供
 - ・職場環境改善や雇用に係る補助金・支援制度等の情報提供、申請支援
- 〇人材定着支援
 - ・中高年人材採用後の定着に向けた助言

問い合わせ先

シニアジョブステーション滋賀

TEL: 077-521-5421 E-mail: s-job@bird.ocn.ne.jp

滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点による支援

相談

▼こんなときに

企業の新事業展開や販路開拓、経営基盤強化などを実現する中核人材の採用について相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

○ 拠点のスタッフが企業を訪問し、成長戦略の具体化および人材ニーズの明確化を支援します。 複数の人材会社との連携により、ニーズに合った人材を全国からお探しします。

人材タイプ例	「経営革新」に対する貢献領域
経営人材・経営サ ポート人材	経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材(将来の経営幹部候補も含む)や事業承継を見据えた後継者候補となる人材。
新事業立ち上げ・販 路開拓人材	新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな事業分野や 販路を開拓し、売上増加等の効果を生み出す人材。
生産性向上人材	開発や生産等の現場で新たな価値(新たな製品開発、生産工程の見直し等)を生み出すことのできる人材。

問い合わせ先

|滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点 (滋賀県商工観光労働部商工政策課) TEL: 077-528-3723 E-mail: fa00@pref.shiga.lg.jp

事業承継ネットワークによる事業承継診断等の実施

相談

▼こんなときに

事業の承継について考えたいとき、相談したいとき

▼こんな支援が受けられます

- 事業承継ネットワークへ参画している各団体(支援機関、金融機関等)による「事業承継診断」の実施
- 事業承継診断後も必要に応じて、各団体による支援を引き続き実施するほか、専門的知識を必要とするケースについては、よろず支援拠点や事業引継ぎ支援センター等の専門家に繋ぐなどのフォローも行ないます。

問い合わせ先

滋賀県事業承継ネットワーク事務局(大津商工会議所内) TEL: 077-511-1503 HPアドレス http://shiga-shoukei.jp/ (または「滋賀県事業承継ネットワーク」で検索)

事業等名

省エネ診断にかかる専門家派遣

相談

▼こんなときに

計画的な節電や省エネ、ピーク対策により経営の向上を図りたいとき

▼こんな支援が受けられます

- 専門家が事業所を訪問してエネルギー利用状況の調査を実施
- 〇 調査結果に基づき省エネ・電気需要の平準化に関し、運用による改善、自己投資による 改善について、それぞれ助言・提案を行い、経営改善・コスト削減・CO2削減に役立てるこ とが可能
 - ※診断無料、なお派遣回数は事業規模により異なる

対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。

前年度のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kℓ未満の中小企業者等

問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課 TEL:077-511-1413 E-mail:hanro@shigaplaza.or.jp

事業等名

建設産業適正化推進事業

相談

▼こんなときに

建設業法等の適用や、建設業取引に関する相談をしたいとき

▼こんな支援が受けられます

- 専任の嘱託職員が、県内建設業者の方などを対象に、元請・下請間の紛争や建設工事の請負契 約に関する相談などに無料で対応
 - ※相談内容など、秘密として取り扱いますので、安心してご相談ください。
 - ※取引あっせん、経営、技術、金融、労働、交通事故等、一般の法律相談に関する相談は対象外

対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。

県内の建設業者や発注者等

問い合わせ先

滋賀県 土木交通部 監理課 建設業係

TEL: 077-528-4128 E-mail: ha00@pref.shiga.lg.jp

事業等名

|滋賀SDGs×イノベーションハブによる支援

NEW!

相談

▼こんなときに

社会的課題を解決するビジネスの創出やSDGsについて知りたいとき

▼こんな支援が受けられます

- SDGsについて、気軽に企業の相談に応じます。
- アウトサイド・イン(社会基点)のビジネスアプローチの実践をサポートします。
- SDGsに関するセミナーの提供、ワークショップの開催、情報提供等を行います。

滋賀SDGs×イノベーションハブ(コラボしが21 4階)

問い合わせ先

TEL:077-526-7433 E-mail:info@s-sdgs-ih.jp

URL: https://s-sdgs-ih.jp

創業応援隊による起業準備者育成支援事業

NEW!

補助金・助成金

▼こんなときに

起業しようとしているとき、起業したてのとき

▼こんな支援が受けられます

○支援者からサポートを受けながら、テストマーケティングを実施することで、事業化・市場化への道筋をつけていきます。

起業準備応援補助金		
対象事業	補助率	補助限度額
商品・サービスを本格的に市場へ導入する 前段階のテストマーケティングに係る事業 【対象となる取り組みの一例】 ・試作品の製作 ・Web広告掲載 ・展示会への出展等	補助対象経費 の2/3以内	30万円

進捗報告会(2回開催)

報告会で複数の支援者から資金・技術・経営面等、様々なアドバイスを受けながら、テストマーケ ティングを進めていきます。

問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課

TEL: 077-511-1412 E-mail: in@shigaplaza.or.jp

事業等名

事業承継補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

事業承継、M&Aをきっかけとして、新しいチャレンジを行おうとするとき

▼こんな支援が受けられます

取組タイプ	補助率	補助上限額
I型(経営者交代タイプ) 経営者交代による承継の後に行った新しい取組に対して補助	2/3,1/2	200万円(事業転換を 伴う場合は500万円)
Ⅱ型(M&Aタイプ) 事業再編・統合等の後に行った新しい取組に対して 補助	2/3,1/2	600万円(事業転換を 伴う場合は1,200万 円)

[※]この事業は国(中小企業庁)の事業です。上記の事業内容については直近の国の資料に基づいて掲載していますが、詳細等が変更になっていることがありますので、公募期間等の付随情報と併せて、必ず下記HP等から最新の情報をご確認ください。

問い合わせ先

※この事業は国の事業です。下記HPから最新の情報をご確認ください。

中小企業庁HP URL: http://www.chusho.meti.go.jp/

「ミラサポ 未来の企業★応援サイト」 URL: https://www.mirasapo.jp/

事業等名にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

商店街の再生やにぎわいの創出を図ろうとするとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	補助率	補助限度額
空き店舗を活用したチャレンジショップやコミュニティ施設運営、商店街の魅力を高めるイベントなどのソフト事業	補助対象経費の 1/2以内	150万円以内

対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。

商工会、商工会議所、商店街振興組合、事業協同組合、任意商店街、まちづくり会社等

問い合わせ先 滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係 TEL:077-528-3731 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

IT導入補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

会計ソフト・クラウドシステム等のITツールを導入しようとするとき

▼こんな支援が受けられます

補助対象経費	補助率	補助額
日々の経理を効率化する会計ソフト・顧客情報等を一元管理するクラウドシステム等のITツール導入にかかる経費(IT導入支援事業者が予め登録したITツールを活用)	1/2	40万円~450万円

※この事業は国(中小企業庁)の事業です。上記の事業内容については直近の国の資料に基づいて掲載していますが、詳細等が変更になっていることがありますので、公募期間等の付随情報と併せて、必ず下記 HP等から最新の情報をご確認ください。

問い合わせ先

※この事業は国の事業です。下記HPから最新の情報をご確認ください。

中小企業庁HP URL: http://www.chusho.meti.go.jp/

「ミラサポ 未来の企業★応援サイト」 URL : https://www.mirasapo.jp/

事業等名ものづくり現場のIoT改革モデル事業

NEW!

補助金・助成金

▼こんなときに

既存の設備を活かしながら、IoTを活用し生産性向上を図りたいとき

▼こんな支援が受けられます

- ○製造現場へのIoT導入支援 補助限度額200万円(2/3補E
- OIoT活用モデル事業の事例発表
- ○セミナー等によるIoT最新情報の提供

問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ

TEL:077-511-1410

事業等名しものづくり

ものづくり・商業・サービス補助金

補助金 助成金

▼こんなときに

設備投資等により生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を図ろうとするとき

▼こんな支援が受けられます

〇 対象事業者

中小企業・小規模事業者等(一定の要件を満たすNPO法人も申請対象) (3~5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画が必要)

・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(平成30年度補正予算)

事業類型	補助率	補助上限額(※1)
一般型	1/2 (※2)	1, 000万円
小規模型	小規模事業者 2/3 その他事業者 1/2 (※2)	500万円

・ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業(平成31年度当初予算)

事業類型	補助率	補助上限額(※1)
企業間データ活用型	1/2 (※2)	2, 000万円/者 (※3)
地域経済牽引型	1/2 (※4)	1, 000万円/者

- ※1 専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ
- ※2 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定、又は中小企業等経営強化法に基づく経営革新 計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3
- ※3 連携体は10者まで(200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能)
- ※4 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を取得して一定の要件を満たす者は、補助率2/3
- ※この事業は国(中小企業庁)の事業です。上記の事業内容については直近の国の資料に基づいて掲載していますが、詳細等が変更になっていることがありますので、公募期間等の付随情報と併せて、必ず下記問い合わせ先等から最新の情報をご確認ください。

問い合わせ先

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

TEL:077-510-0890 E-mail:mono@chuokai-shiga.or.jp

事業等名中小企業新技術開発プロジェクト補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

新製品や新技術に関する調査研究や実験、試作を行おうとするとき

▼こんな支援が受けられます

	対象事業	補助率	補助限度額
キックオ フステー ジ	技術的可能性や事業化可能性を検証 するための調査研究およびアイデアの 権利化		100万円以内
チャレン ジステー ジ※	十分な調査・基礎研究のもとに行う新技術の実用化や新製品の試作等のための研究開発 〇小規模事業者枠による支援	単独研究型:1/2 共同研究型:2/3	100万円超〜 2,000万円以内 小規模事業者枠は 100万円超〜 300万以内

※チャレンジステージへの応募には「チャレンジ計画の認定」(P.18)が必要です。

問い合わせ先 滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係 TEL:077-528-3794 E-mail:fd00@pref.shiga.lg.jp

事業等名 市場化ステージ支援事業補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

新商品・サービスについて試作や販路開拓などを行おうとするとき

▼こんな支援が受けられます

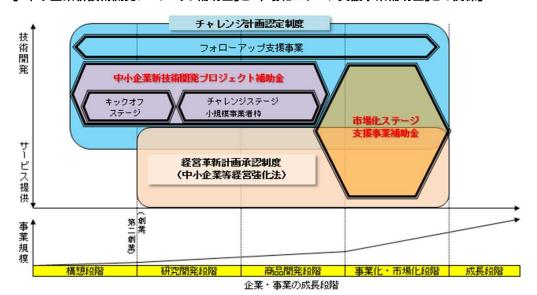
対象事業	補助率	補助限度額
新商品・サービスの商品化のための試作、改良、 実験、品質検査、デザイン等の改善、求評(モニタリングなど) 販路開拓のための展示会への参加、調査、広告 宣伝等	1113-237-3-23-11-2-4-1	50万円以上 300万円以内

※知事による「経営革新計画の承認」(P.19)、「チャレンジ計画の認定」(P.18)を受けていることが条件です。

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL:077-528-3733 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

【「中小企業新技術開発プロジェクト補助金」と「市場化ステージ支援事業補助金」との関係】



小規模事業者新事業スタートアップ支援補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

新商品・サービスについて試作や販路開拓を行おうとするとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	補助率	補助限度額
新商品・サービスの商品化のための試作、改良、実験、品質検査、デザイン等の改善、求評(モニタリングなど) 販路開拓のための展示会への参加、調査、広告宣伝等	補助対象経費の 2/3以内	30万円以内

※小規模事業者であることなどの条件があります。

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係

TEL: 077-528-3733 E-mail: fb00@pref.shiga.lg.jp

事業等名 森の資源研究開発事業補助金

補助金·助成金

▼こんなときに

県産材(木材・木質バイオマス等)を利用した製品開発等を行おうとするとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	補助率	補助限度額
県産材の活用に関する製品開発・商品化 (木材乾燥、木材加工、木質バイオマス)	補助対象経費の 1/2以内	・単年度の研究: 500万円 ・複数年度にわたる 研究(最長3年間): 合計額で750万円

※募集時期:4月~5月に公募

問い合わせ先

滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課 県産材流通推進室 TEL:077-528-3915 E-mail:dj0003@pref.shiga.lg.jp

事業等名 小規模事業者持続化補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

小規模事業者が、経営計画に基づき販路開拓等に取り組もうとするとき

▼こんな支援が受けられます

○ 小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用を補助します。

対象事業	補助率	補助上限額
販路拡大に資する取組 (例)HP作成・看板・チラシ作成・内装の改装 な ど	2/3	50万円 ※複数の事業者が連携した共同事業の場合:500 万円(50万円×事業者 数)

- ※商工会・商工会議所と一体となって取り組む事業であることが必要となります。
- ※この事業は国(中小企業庁)の事業です。上記の事業内容については直近の国の資料に 基づいて掲載していますが、詳細等が変更になっていることがありますので、公募期間等の 付随情報と併せて、必ず下記問い合わせ先等から最新の情報をご確認ください。

問い合わせ先

最寄りの商工会・商工会議所(巻末の問い合わせ先一覧を参照)

滋賀県商工会連合会 TEL:077-511-1470 E-mail:info@shigasci.net 滋賀県商工会議所連合会 TEL:077-511-1504 E-mail:info@shigacci.com

13

滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

海外で開催される見本市・商談会等への出展や、海外での市場調査、販売促進活動等を行おうとするとき

▼こんな支援が受けられます

区分	対象	補助率	補助限度額
見本市等 出展経費	・見本市等への出展費		
輸送等 経費	・出展商品の輸送費 ・展示会等への出展後や調査実施後 にサンプル品を輸送するための経費 (販売用商品の輸送経費は対象外)		
広告宣 伝経費	・海外向けのパンフレット、カタログ、パッケージ、サンプル品、ホームページ等の制作費・海外見本市等のための装飾やノベルティ製作費	補助対象経費の 1/2以内	1件あたり上限100 万円以内
通訳·翻 訳費	・通訳、翻訳のための経費		
渡航•宿 泊費	・社員や依頼した専門家等が助成事業のため海外出張する際に掛かる旅費 (2名分、2往復分まで)		
委託費	・市場調査を委託する際に支払われる経費		

※ ジェトロ滋賀によるハンズオン支援等を受けていただきます。

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 振興·海外展開支援係 TEL:077-528-3715 E-mail:fa0002@pref.shiga.lg.jp

事業等名 水環境ビジネス海外展開事業化モデル事業補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

水環境ビジネス分野で、F/S(実現可能性調査)や実証試験を海外で実施したいとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	補助率	補助限度額
企業・研究機関等がチームを組んで海外で実施する、現地の水環境を改善するためのF/S(実現可能性調査)や実証試験	補助対象経費の 1/2以内	1件あたり上限800 万円

※対象経費等の詳細については、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 振興·海外展開支援係 TEL:077-528-3715 E-mail:fa0002@pref.shiga.lg.jp

事業等名

働くなら滋賀!人材育成助成事業

補助金・助成金

▼こんなときに

採用後3年以内の従業員に対する人材育成の充実を図ろうとするとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	助成率	助成限度額
採用後3年以内の従業員が、職場を離れて行う 研修等の人材育成に係る研修受講料等の経費	助成対象経費の 2/3以内	15万円

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業人材戦略係 TEL: 077-528-3759 E-mail: fe0008@pref.shiga.lg.jp

省工 本設備導入加速化 事業補助金

補助金 助成金

▼こんなときに

事業所において省エネにつながる設備整備を実施するとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	補助率	補助限度額
事業所全体の5%以上または100GJ以上のエネルギー使用量の削減が見込まれる設備の整備(省エネ診断※により提案された設備の整備であって、補助対象経費が60万円以上である事業)	1/3以内	1件あたり100万円 (ただし、エネルギー 使用削減量1GJ当た り1万円が限度)

※ 省エネ診断については「省エネ診断にかかる専門家派遣(P.9)」の制度を活用することができます。

問い合わせ先

滋賀県 県民生活部 エネルギー政策課

TEL: 077-528-3091 E-mail: ene@pref.shiga.lg.jp

事業等名

分散型エネルギーシステム導入加速化事業補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

事業所において再生可能エネルギー等の設備を導入するとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	補助率	補助限度額
事業所における再生可能エネルギー等の設備導入(補助対象経費が60万円以上の事業) ・太陽光+蓄電設備、風力、小水力、バイオマスの発電設備 ・太陽熱、バイオマス熱、地中熱等の熱利用設備 ・パイオマス燃料製造設備 ・ガスコージェネレーション、燃料電池 ・蓄電池単体(要既設発電設備) ・次世代自動車+V2H(福祉施設等のみ対象)	補助対象経費の 1/3以内 (福祉避難所等にな り得る事業所(福祉 施設等)は1/2以内)	補助事業により50万 円〜200万円 (福祉施設等は75万 円〜300万円)

※補助限度額は設備ごとに設定しています。詳細は下記へお問い合わせください。

※発電設備は発生電力を自家消費するものに限ります。売電目的の場合は、中小企業振興資金(P.17)をご利用ください。

問い合わせ先

滋賀県 県民生活部 エネルギー政策課

TEL: 077-528-3091 E-mail: ene@pref.shiga.lg.jp

※補助金・助成金にはそれぞれ募集時期がありますので、ご注意ください。

事業等名

産業廃棄物減量化支援事業費補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

産業廃棄物の減量化、資源化を図ろうとするとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	補助率	補助限度額
産業廃棄物の発生抑制・資源化に関する研究開発	補助対象経費の	100万円以上
や、産業廃棄物を使った製品の研究開発	1/2以内	500万円以内
県内の産業廃棄物排出事業者が、自社排出の産業	補助対象経費の	50万円以上
廃棄物の発生抑制や資源化のための施設整備	1/3以内	1,000万円以内
過去に本事業の採択を受けて研究開発された製品または「滋賀県リサイクル製品」の認定を受けた製品を対象とした販路開拓	補助対象経費の 1/2以内	10万円以上 50万円以内

※募集時期や必要な手続等、詳細については事前に下記へ問い合わせください。

問い合わせ先

滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 ごみゼロ支援係 TEL:077-528-3472 E-mail:df00@pref.shiga.lg.jp

滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助金

補助金・助成金

▼こんなときに

「びわ湖FreeWi-Fi」の設置で、観光客などの来訪者を呼び込もうとするとき

▼こんな支援が受けられます

対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
滋賀県内の観光施設、宿泊施設、飲食業施設、商業施設、交通施設等の観光客の利用が見込まれる施設に「びわ湖FreeWi-Fi」のアクセスポイント(AP)を設置する事業	(1)機器整備費 (2)設定費および 設置工事費 *消費税および地方消費税 相当額は補助対象経費に含まれません。	補助対象経費の 1/2以内	2万5千円/AP1基

問い合わせ先

滋賀県 県民生活部 情報政策課 地域情報化係

TEL:077-528-3380 E-mail: chiiki@pref.shiga.lg.jp

事業等名 滋賀県産業立地促進資金

融資

▼こんなときに

工場・研究所の新設または増設のための資金が必要なとき

▼こんな支援が受けられます

融資対象	対象経費	融資利率	融資期間	融資限度額
次の区域内における新たな1,000㎡以 上の土地を取得(賃借を含む) 工場:認定産業団地 研究所:県内全域	設備資金 (土地取得 も含む)	1.25%	(うち据置	2億円(土地取得費 1億円) ただし対象経費 60%以内

- ・融資利率の他に、別途信用保証料(年0.45~1.9%)が必要となる場合があります。 ・融資利率等の条件は、平成31年(2019年)4月1日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。
- ・融資対象者であっても、金融機関や保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。

対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。

中小企業者および協同組合 〇業種:製造業(日本標準産業分類中分類09~32)

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 企業誘致推進室

TEL: 077-528-3792 E-mail: fd00050@pref.shiga.lg.jp

事業等名 小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

融資

▼こんなときに

小規模事業者の方が、経営改善のために資金が必要なとき

▼こんな支援が受けられます

融資対象	融資利率	融資期間	融資限度額
常時使用する従業員が20人(商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業を除く)は5人)以下の法人・個 人事業主の方	1.11%	設備10年 運転7年	2, 000万円

- ・担保・保証人 不要です。(保証協会の保証も不要です。)
- ・融資利率等の条件は、平成31年(2019年)4月1日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。
- ・融資対象者であっても、金融機関の審査により、ご希望に添えない場合があります。

問い合わせ先

日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業 TEL:077-524-1656 彦根支店 国民生活事業 TEL:0749-24-0201

最寄りの商工会・商工会議所(巻末の問い合わせ先一覧を参照)

▼こんなときに

経営基盤の強化や事業の発展のために資金が必要なとき

▼こんな支援が受けられます

〇 一般的な事業資金が必要などき

版 17 3 字 未 員 並 17 2 3 G C C					
資金名	主な対象者、用途など	融資利率	融資期間	融資限度額	
経営支援資金(一般枠)	汎用的な事業資金	1.50%	設備7年 運転5年	設備3,000万円 運転2,000万円	
経営支援資金 (小規模企業者枠)	従業員20人(商業・サービス業は5人、 ただしサービス業のうち宿泊業、娯楽	1.45%		1,500万円	
経営支援資金 (小規模企業者特別枠)	業は20人)以下の小規模企業者向け の汎用的な事業資金	1.25%		1,000万円	

○ 1年以内の短期の事業資金が必要なとき、手形等を現金化したいとき

短期事業資金(通常枠)	仕入れ、代金決済等に必要な運転資 金		1年	
短期事業資金 (手形·電子記録債権割 引枠)	下請代金として受け取った手形等の割引資金(受注企業として滋賀県産業支援プラザへの登録が必要)	2.20%	割引期間 150日以内	1,500万円

○ 売上の減少など経営状況が厳しいとき、借換により返済負担を軽減したいとき

70 T W W W W T T T T	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	,,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
セーフティネット資金 (新規枠)	セーフティネット保証が利用できる方 ・不況業種を営み売上等が減少している方 ・取引先企業が倒産等した方 等 ・※借換枠は保証付き融資を借り換える場合に利用できます(増額も可)	1.00%	設備10年 運転7年 (不況業種お よび危機関連 のみ10年)	8,000万円
セーフティネット資金 (借換枠)		1.50%	借換7年 (不況業種お よび危機関連 のみ10年)	2億円
緊急経済対策資金 (新規枠)	売上、利益等が減少している方 ※借換枠は保証付き融資を借り換える	1.25%	設備7年 運転7年	5,000万円
緊急経済対策資金 (借換枠)	場合に利用できます(増額も可)	1.50%	借換10年	8,000万円

○ 新分野への進出や多角化、海外への事業展開、事業承継、成長分野での事業拡大を図るとき、 節電など特定の経営課題に取り組むとき、または空き家・空き店舗の再生に取り組むとき

が電なと行足の配合体圏に収り配むとと、おどの主とが、主と心間の行工に取り配むとと				
政策推進資金 (新事業促進枠)	経営革新計画等の実施や事業の多角 化、海外展開等を行う方	1.25%	設備10年 運転10年	1億円 (県等の認定を受けた計画を実施する 場合は2億円)
政策推進資金 (事業承継枠)	安定的な経営権の確保により、県内に おいて事業の継続を図る方	1.00%	設備10年 運転10年	1億円
政策推進資金 (成長産業育成枠)	成長産業分野の事業を行っている方 で、事業を拡大する方	1.25%	設備10年 運転5年	1億円
政策推進資金 (省エネ・再生可能エネル ギー枠)	省エネ設備、太陽光発電、蓄電池、自家発電設備等を導入する方	1.00%	設備10年	1,000万円 (蓄電池、自家発電設備は8,000万円)
政策推進資金 (空き家・空き店舗再生 枠)	新たに空き家・空き店舗を改修し、事業 を行うために必要な資金	1.25%	設備10年 運転5年	2,500万円

○ 開業のための資金、開業後5年未満の方が事業資金を必要とするとき

開業資金 (創業枠、創業サポート 枠、女性創業枠)	新たに事業を開始しようとする方 (開業後5年未満まで利用可能) ※開業前に2,000万円を超える融資を希望する場合、超過部分と同額以上の自己資金が必要	1.00%	7年	2,500万円 (認定特定創業支援事業の支援を 受けた方は、3,000万円) (女性創業枠の場合は1,000万円)
---------------------------------	---	-------	----	--

- ・融資利率の他に、別途信用保証料(年0~1.9%)が必要となります。
 ・融資利率等の条件は、平成31年(2019年)4月1日現在のものです。今後、融資利率等を変更することがあります。
 ・融資対象者であっても、金融機関や保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係 TEL: 077-528-3732 E-mail: fb00@pref.shiga.lg.jp

事業等名 滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定

経営・商品・サービス等の「認定・登録」

▼こんなときに

新製品・新技術の研究開発やその成果の事業化のための事業計画について認定を受けたいとき

▼認定を受けることで、こんな支援が受けられます

○ 新製品・新技術の研究開発やその事業化への取組を記載された「チャレンジ計画」の認定 を受けると、次のような支援策があります。

主な 支援策 ①滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金[研究開発]

②滋賀県市場化ステージ支援事業補助金[販路開拓]

┗ 3滋賀県の政策推進資金(新事業促進枠)[制度融資]

※計画の認定は、支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係

TEL:077-528-3794 E-mail:fd00@pref.shiga.lg.jp

事業等名 滋賀県リサイクル製品認定制度

経営・商品・サービス等の一部定・登録」

▼こんなときに

リサイクル製品について、認定を受けたいとき

▼認定を受けることで、こんな支援が受けられます

県内で発生する循環資源を利用し、主に県内事業所で製造加工された製品について、「滋賀県リサイクル認定製品」として認定します。

- 〇土木資材であれば、公共工事の入札における加点
- 〇県ホームページでの公表およびパンフレット配布によるリサイクル認定製品の周知
- ○県内外展示会への出展による周知
- 〇産業廃棄物減量化支援事業費補助金 [販路開拓事業]
- ☆留意事項
- 〇既に全国流通している物や用途が一般化している製品は対象から除きます。
- ○県が製造業者に代わって品質・性能等を保証するものではありません。

問い合わせ先

滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 ごみゼロ支援係 TEL:077-528-3472 E-mail:df00@pref.shiga.lg.jp

経営・商品・サービス等の「認定・登録」 事業等名 滋賀県新商品等パイオニア認定制度 ▼こんなときに 開発した新商品等について、認定を受けたいとき ▼認定を受けることで、こんな支援が受けられます 次のいずれも適合する商品等 ①新規性を有するもの 認定の 要件 ②技術の高度化等が認められるもの ③県での使用が見込まれるもの ①県で商品等を発注するなど、通常の入札制度によらない随意契約による 契約が可能 認定の 効果 ②県ホームページでの公表等によるPR ※①については、発注を約束するものではありません。 滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 問い合わせ先

TEL: 077-528-3733 E-mail: fb00@pref.shiga.lg.jp

経営革新計画の承認

経営・商品・サービス等の一「認定・登録」

▼こんなときに

新商品の開発や生産・新サービスの開発や提供等の事業計画について承認を受けたいとき

▼承認を受けることで、こんな支援が受けられます

○ 新しい商品の開発やその生産等の方式の計画について、「経営革新計画」の承認を受け ると、次のような支援策があります。

主な ①信用保証の特例 ②政府系金融機関による低利融資制度

支援策 | ③滋賀県の政策推進資金(新事業促進枠)

④特許関係料金減免制度

※計画の承認は、支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。 詳細は中小企業庁HP「今すぐやる経営革新」で検索

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係

TEL:077-528-3733 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

事業等名

滋賀県女性活躍推進企業認証制度/滋賀県イクボス宣言企業登録制度 経営・商品・サービス等の 「認定・登録」

▼こんなときに

自社の女性活躍推進の取組やイクボス推進の取組をPRしたいとき

▼認証を受けたり登録をすることで、こんな支援が受けられます

- 〇県ホームページでの公表等によるPR(認証制度・イクボス宣言)
- ○滋賀県の建設工事入札参加資格審査における加点(認証制度)
- ○滋賀県が行う公共調達での優遇(認証制度)
- 〇県からのアドバイザー派遣による、業務改善や社内制度の見直し等のアドバイス(認証制度)
- 〇商工中金「SHIGA女性元気ローン」による優遇利率での融資(認証制度) など ※ローンの利用には審査があります。

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課 活躍推進係 TEL:077-528-3772 E-mail: katsuyaku@pref.shiga.lg.jp

事業等名

滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度

経営・商品・サービス等の「認定・登録」

▼こんなときに

自社のワーク・ライフ・バランスの取組をPRしたいとき

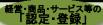
▼登録をすることで、こんな支援が受けられます

	次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出ていること
登録の 効果	①県ホームページでの公表等によるPR ②滋賀県の建設工事入札参加資格審査における加点 ③滋賀県の実施するプロポーザル審査における加点

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 労政福祉係 TEL: 077-528-3751 E-mail: fe00@pref.shiga.lg.jp

中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定



▼こんなときに

人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計 画について認定を受けたいとき

▼認定を受けることで、こんな支援が受けられます

○ 自社の経営力を向上するために実施する計画が「経営力向上計画」として認定を受ける と、次のような税制や金融の支援を受けることができます。

支援措置

- ①生産性を高めるための設備を取得した場合、3年間、固定資産税を1/2に軽減
- ②計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援(融資・信用保証等)
- ③認定事業者に対する補助金における優先採択
- ※申請先は、事業分野によって異なります。
- ※この事業は国(中小企業庁)の事業です。上記の事業内容については直近の国の資料に基づいて掲載して いますが、認定要件や支援措置等については、随時変更される可能性がありますので、必ず最新の内容を ご確認ください。(「経営強化法」で検索のうえ、中小企業庁HPの「申請の手引き」等をご覧ください。)

問い合わせ先

経営力向上計画相談窓口 (平日9:30~12:00、13:00~17:00)

中小企業庁 事業環境部 企画課 TEL:03-3501-1957

中小企業庁 事業環境部 財務課 (「事業承継等」について)

TEL:03-3501-5803

事業等名

中小企業経営承継円滑化法に基づく事業承継税制および金融支援

(経営・商品・サービス等の
・ 登録・

▼こんなときに

事業承継に伴う贈与税および相続税の猶予や、資金調達を考えているとき

▼県知事認定を受けることで、こんな支援が受けられます

〇 事業承継税制

後継者が非上場会社の株式や事業用資産等を贈与または相続により取得した場合において、 贈与税・相続税の納税が猶予される制度です。

金融支援

経営者の死亡・退任および第三者による承継に伴い必要となる資金の調達を支援する制度です。

①信用保証協会の保証

主な 支援策

②日本政策金融公庫の特別支援

③滋賀県の政策推進資金(事業承継枠)[制度融資]

※ 各種認定は支援措置を保証するものではありません。別途、実施機関の審査があります。

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係 TEL:077-528-3732 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

※研修会・講習会の実施時期については、お問い合わせください。

事業等名

技能向上セミナー

研修会·講習会

▼こんなときに

事業主の方が、従業員に技能向上のための研修を受講させたいとき

▼こんな支援が受けられます

	機械系	普通旋盤加工技術、フライス盤加工技術、機械CADなど
技能の	溶接系	アーク溶接特別教育、TIG溶接の基礎、産業用ロボット特別教育など
向上の ための 研修の	電気·電子系	第二種電気工事士試験受験準備、第三種電気主任技術者試験受験 準備、デジタル回路設計、電気管理による省エネルギー技術など
実施		有接点リレーシーケンス制御、制御活用機器、油圧・空気圧制御技術など
	塗 装 系	金属塗装
期	事	2日~4日間のセミナーを年間を通して実施

問い合わせ先

滋賀県立高等技術専門校 E-mail:kogisen@pref.shiga.lg.jp 米原校舎(テクノカレッジ米原) TEL:0749-52-5300

<u>草津校舎(テクノカレッ</u>ジ草津) TEL:077-564-3296

事業等名 中小企業の若手イノベーション人材創出事業

研修会•講習会

▼こんなときに

オープンイノベーションを推進し、商品企画からマーケティングまで事業全体をプロデュースできる人材を育成したいとき

▼こんな支援が受けられます

上記のように事業全体をプロデュースできる人材に育成していくための下記プログラムに参加していただけます。 対象:県内製造業の若手設計者30名程度 プログラム実施スケジュール:年間11回実施(5月~3月まで各月1回)

①テクニカルスキル育成

異業種技術の相互紹介・異 業種企業訪問研修・新たな 技術導入の実現方策検討

②マネジメントスキル育成

自社の10年先までのロードマップづくり・ゴールに向け補完する技術の明確化と組織体制課題解決案の作成

③イノベーションスキル育成

オープンイノベーションの 在り方(協働、協創)検討・ 滋賀県独自の設計者交流 ネットワークづくり

④コミュニケーションスキル育成

技術の訴求点を一言で言える、 高度技術をわかりやすく伝える 技術の習得・自分の考えを相手 に伝え視野拡大を図るスキル習

問い合わせ先

(一社)滋賀経済産業協会 TEL:077<u>-526-3575</u>

事業等名 生産性向上支援インストラクター育成事業

NEW!

研修会 講習会

▼こんなときに

生産性向上を主導できる人材を育成したいとき

▼こんな支援が受けられます

問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 滋賀ものづくり経営改善センター TEL:077-511-1423 E-mail:mmic@shigaplaza.or.jp

事業等名 生産性

生産性向上支援企業派遣事業

NFWI

研修会 : 講習会

▼こんなときに

生産性向上のため、社内にカイゼン等の導入を図りたいとき

▼こんな支援が受けられます

- 〇 経験豊富な生産性向上支援インストラクターを派遣し、社内でカイゼン等の取り組みを支援します。
- 〇 現場社員と一緒に改善提案を作成します。
- 〇 企業負担金は、インストラクター2名で派遣時間30時間の場合、15万円(税抜)。別途、 定着支援事業もあります。

問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 滋賀ものづくり経営改善センター

TEL: 077-511-1423 E-mail: mmic@shigaplaza.or.jp

事業等名 事業継続計画(BCP)の策定の支援

研修会•講習会

▼こんなときに

自然災害、大火災、感染症等の発生時に、事業の継続や早期復旧を可能とするための計画を立てたいとき

▼こんな支援が受けられます

研修会 ○【中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き】(滋賀県版)を活用した BCPの策定に関する研修会の開催 ※BCP策定時のポイントの解説など、具体的な事例を交えた専門家の講演を 聞けます。 ○専門家による個別相談会の開催 ※BCPを策定、運用する上での課題等について、専門家に相談できます。

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係 TEL:077-528-3732 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

事業等名 創業プラザ滋賀

オフィスなどの 施設の貸与

▼こんなときに

県内で起業を目指される方で、創業等に必要となる支援を受けたいとき、オフィスを借りたいとき

▼こんな支援が受けられます(施設の概要)

	所 在 地	大津市打出浜2-1(コラボしが21内4階)
소l ***	室 数	登録制
創業準 備サロン	入居期間	6か月以内(延長あり)
IM J - J		自らのビジネスアイデアを営業活動や
	内 容	ミーティングを通じてブラッシュアップ
		大津市打出浜2-1(コラボしが21内4階)
創業才	室 数	_
フィス ※一部	入居期間	3年以内(延長あり) ※チャレンジコースは1年以内(延長あり)
チャレン ジコース	支 援内 容	事業戦略、財務、知財戦略などのテストマーケティングや立ち上げについて、 産業支援プラザが全面的に支援



問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL:077-511-1412 E-mail:in@shigaplaza.or.jp

事業等名 SOHOビジネスオフィス(米原・草津)

オフィスなどの 施設の貸与

▼こんなときに

起業した事業(SOHO事業:自宅や小規模な事業所で行うITを活用した事業)の本格的な展開を図りたいとき

▼こんな支援が受けられます(施設の概要)

火压士	所 在 地	米原市下多良2-137 (文化産業交流会館4階)
米原オフィス	室 数	10室
217	入居期間	3年以内
###	所在地	草津市大路1-1-1 (エルティ932(くさつ)4階)
草津オ フィス	室 数	20室
	入居期間	3年以内
	/ ニュー :通)	○24時間利用可能 ○インキュベーションマネージャーの常駐 ○創業相談、事業活動サポート ○ビジネスカフェあきんどひろば(セミナー) ○ビジネスマッチングの促進 ○SOHO事業者間交流 ○専門家の紹介、派遣 ○ビジネスプラン作成支援 ○自治体、関係機関等の支援事業の案内等

対象となる方について、次の条件がありますのでご注意ください。

SOHO事業者として活動する方で入居時において新事業の創業後5年を経過しない方 等

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 活性化推進係 TEL:077-528-3733 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

(公財)滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課

TEL: 077-511-1412 E-mail:in@shigaplaza.or.jp

事業等名 立命館大学BKCインキュベータ

オフィスなどの 施設の貸与

▼こんなときに

大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき

▼こんな支援が受けられます(施設の概要)

|所 在 地|草津市野路東1-1-1(立命館大学びわこ・くさつキャンパス内) 貸与施 ①「小規模試作開発可能オフィス」(23室) 類②「試作開発室」(3室) 設の概 種 要 ③「実験・研究室」(4室)の3タイプの施設 全30室 入居期間 最長5年間 〇中小機構、立命館大学、各自治体の支援メ ニューを利用したビジネスサポート全般 支援メニュー 〇滋賀県、草津市、大津市に、賃料補助制度



問い合わせ先

立命館大学BKCインキュベータ(施設運営者:(独)中小企業基盤整備機構 近畿本部) TEL:077-566-8333 E-mail:http://www.smrj.go.jp/incubation/rits-bkci/の「お問合せフォーム」より

事業等名 龍谷大学 龍谷エクステンションセンター(REC)

あり(要件あり)

オフィスなどの 施設の貸与

▼こんなときに

大学との連携により新たな研究開発や事業展開を図ろうとするとき

▼こんな支援が受けられます(施設の概要)

○ 企業などの研究開発にご利用いただくために、レンタルラボを貸出ししています。

|所 在 地||大津市瀬田大江町横谷1-5 (龍谷大学瀬田キャンパス内) 貸与施 ①「オフィス」 設の概 種 類 ②「実験室」 の2タイプの施設 全23室 要 入居期間 最長5年 〇技術開発支援 〇共同研究 〇共同実験室の無料利用 支援メニュー 〇図書館利用 〇会員制組織(BIZ-NET)による情報提供 ○大津市による公的賃料補助制度(条件有り)



など

問い合わせ先

龍谷大学 龍谷エクステンションセンター (REC)

TEL:077-544-7299 E-mail:rec@ad.ryukoku.ac.jp

滋賀県立大学産学連携センター

オフィスなどの 施設の貸与

▼こんなときに

県内の企業の方で、創業・新分野の進出および新技術開発を行おうとするとき

▼こんな支援が受けられます(施設の概要)

		所在地	彦根市八坂町2500 (滋賀県立大学内)
	貸与施 設の概 要	種 類	本学教員との共同研究を実施するための施設として、研究実験室があり、企業等の皆様に貸し出しをしています。(計5室のうち2室は地域共生センター)
		入居期間	入居期間は1年以内が原則ですが、各年更新で利用することができ ます。
ĺ	支援メニュー		○無響室や恒温恒湿室などの特殊実験施設の貸出
	文抜メ	-1-	○主にマイクロ分析室に配置されている各種計測分析機器の貸出 等







問い合わせ先

公立大学法人 滋賀県立大学 産学連携センター

TEL: 0749-28-8610 E-mail: chiiki_koken@office.usp.ac.jp

事業等名 長浜バイオインキュベーションセンター

オフィスなどの 施設の貸与

▼こんなときに

バイオ関連分野の創業および事業化を行おうとするとき

▼こんな支援が受けられます(施設の概要)

○ 長浜市におけるバイオ関連分野の創業および事業化を支援するため研究室を貸出し ■ 5. カ # ■ 5. 末 円 + 〒1,001 - 0

貸与施	所在地	長浜市田村町1281-8
設の概	種 類	研究開発型(ウェット仕様)の研究室 17室
要	入居期間	原則5年以内。ただし、18か月毎に更新審査あり。
支援 <i>></i>	゚ ニュー	 ○起業準備相談 ○事業計画・ビジネスプラン ○法人設立 ○財務・経理 ○長浜市による賃料補助(条件有) ○地域企業等とのマッチング支援 ○国内・海外販路開拓支援 ○各種専門家の紹介 ○各種競争的資金の情報提供および申請にかかる支援 ○経営革新等支援機関による支援

問い合わせ先

(一社)バイオビジネス創出研究会

TEL:0749-65-8808 E-mail:info@biobiz.jp

事業等名 滋賀県立テクノファクトリー

オフィスなどの 施設の貸与

▼こんなときに

新製品の試作や製造にかかる技術の開発・改良を行う施設が必要なとき

▼こんな支援が受けられます(施設の概要)

谷上佐	所在地	草津市野路東七丁目3-46
貸与施 設の概 要	種 類	新製品の試作や製造にかかる技術開発等を行うことができる 「賃貸型工場施設」 12区画
×	入居期間	5年以内
		○技術者等の専門家の紹介や大学とのマッチングによる技術的 支援 ○税理士や弁理士、中小企業診断士等の専門家の紹介や事業 計画の相談等の経営的支援 ○新技術、新商品の紹介、他企業とのマッチング等による販路開 拓支援 ○各種競争的資金の情報提供や申請等にかかる支援

支援メニュー





問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 創業支援課 TEL:077-511-1412 E-mail:in@shigaplaza.or.jp

事業等名 レンタルラボ(工業技術総合センター)

オフィスなどの施設の貸与

▼こんなときに

独自技術の開発や新製品開発を行う研究スペースが必要なとき

▼こんな支援が受けられます(施設の概要)

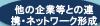
45 L 16	所 在 地	栗東市上砥山232 (工業技	術総合センター内)
貸与施 設の概 要	種 類	独自技術の開発や新製品開発 「レンタルラボ(技術開発室)」	発のための 計4室
女	入居期間	3年以内	
支援メ	·=ュ—	○工業技術総合センター職員との連携、共同研究 ○工業技術総合センター施設(約300種の開放機器 や技術図書)の提供 ○大学や外部専門家の紹介 ○補助金等の支援制度の活用支援	

問い合わせ先

滋賀県工業技術総合センター

TEL: 077-558-1500 https://www.shiga-irc.go.jp/information

しが水環境ビジネス推進フォーラム



▼こんなときに

水環境ビジネスへの参入や新たな展開を検討しているとき

▼フォーラムに加入すると、こんな支援が受けられます

- 水環境ビジネスの情報(世界の水ビジネス動向など)の提供
- 〇 メンバー企業の技術・製品情報の発信
- 県内企業、県外企業とのビジネスマッチングの実施
- ビジネス展開のためのプロジェクト・チーム形成

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 商工政策課 振興·海外展開支援係 TEL:077-528-3715 E-mail:fa0002@pref.shiga.lg.jp

Team Water Shiga

事業等名

しが医工連携ものづくりネットワーク

他の企業等との連携・ネットワーク形成

医療・健康分野への進出や医工連携による新事業創出にかかる支援や情報を得たいとき

▼ネットワークに加入すると、こんな支援が受けられます

講演・交流会 (しが医工連携ものづくりネットワーク会議)	情報提供やネットワーク会員同士の交流の場を提供します。
医療機器開発セミナー	医療機器等の開発に必要となる実用的な知識が得られるセミナーを開催します。
各種相談への対応	公的資金や薬事、パートナー企業の探索など、医療機器等の開発に関する様々な相談に医工連携コーディネーターが対応します。
」 コラギジンの町屋	タチ状の人 ノベン 1 生の見がはむもなけれる (1) 十十

メールマカジンの配信|各種補助金、イベント等の最新情報を随時配信します。

問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 医工・成長産業振興課 TEL:077-511-1424 E-mail:iko@shigaplaza.or.jp

事業等名 滋賀バイオ産業推進機構(SBO)

他の企業等との連携・ネットワーク形成

など

▼こんなときに

バイオ関連情報の収集や関係機関等とのネットワークを構築したいとき

▼機構に加入すると、こんな支援が受けられます

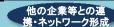
バイオ技術研究セミナー	○大学等研究者による最新シーズの情報提供
	〇バイオ関連のプロジェクト構築を目指す情報交換の場の提供および連携の支援
バイオビジネス展示会	○展示会の開催
情 報 発 信	〇メールマガジン 〇ホームページ

問い合わせ先

滋賀バイオ産業推進機構事務局(滋賀県庁モノづくり振興課内)

TEL:077-528-3794 E-mail:info@shiga-bio.jp

しが新産業創造ネットワーク



▼こんなときに

産学官金連携による新事業創出にかかる支援や情報を得たいとき

▼ネットワークに加入すると、こんな支援が受けられます

	講演・交流会(マッチ ングフォーラム)	最先端技術、成長分野や産業界の情報提供等により、新 たな出会いの場を提供します。
	公的資金制度説明 会	国や県の公的資金制度の概要や制度活用のポイントを説明します。
支援 メニュー	産学官連携プロ ジェクト構築	コーディネーターによる企業訪問や研究会の開催などを通じて、 産学官連携による研究開発プロジェクトを構築します。
	展示会への共同出 展	全国規模の展示会へネットワークとして出展します。
	メールマガジンの 配信	各種補助金、イベント等の最新情報を随時配信します。

など

問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 連携推進部 ものづくり支援課

TEL: 077-511-1414 E-mail: shin@shigaplaza.or.jp

事業等名 滋賀テッ

滋賀テックプランター(滋賀発成長産業発掘・育成事業)

他の企業等との連携・ネットワーク形成

▼こんなときに

モノづくりや水・環境技術分野の新事業創出を目指すとき

▼こんな支援が受けられます

コーディネート	モノづくりや水・環境技術等、研究開発を伴う分野における新事業創出に向け、大学や中小企業が有する技術シーズをもとにしたビジネスプランのブラッシュアップと、大手製造業や研究機関、金融機関等とのマッチング・コーディネートを実施。
デモデイ (成果発表会)	連携候補となる大手製造業や研究機関、金融機関等に対する訴求機会として、コンテストイベント「滋賀テックプラングランプリ」を年1回開催。

問い合わせ先

滋賀発成長産業発掘・育成コンソーシアム事務局 (滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 内) TEL: 077-528-3794 E-mail: fd00@pref.shiga.lg.jp

事業等名 滋賀県IoT推進ラボ

他の企業等との連携・ネットワーク形成

▼こんなときに

問い合わせ先

新たなIoTサービス・製品の創出を目指すとき

▼こんな支援が受けられます

	IoTの活用により新ビジネスの創出や地域課題の解決を目指す多様な分野の関係者に、最新情報や交流・出会いの場を提供
マッチング・ コーディネート	地域課題と解決策(IoTソリューション)のマッチング 事業者・大学・行政・地域の連携促進、コーディネート、プロジェクト チーム結成
メールマガジン	IoT関連のセミナーや補助金等の情報を随時配信
フィールド提供	実証実験等への技術支援、環境整備、フィールド提供
スタートアップ支援	滋賀テックプランター

|滋賀県 商工観光労働部 商工政策課

TEL: 077-528-3712 E-mail: fa0001@pref.shiga.lg.jp

滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課

TEL: 077-528-3794 E-mail: fd00@pref.shiga.lg.jp

滋賀県 県民生活部 情報政策課

TEL: 077-528-3380 E-mail: ce00@pref.shiga.lg.jp

マッチング (販路の拡大等)

▼こんなときに

新技術・新工法を大手企業に提案し、販路拡大を図ろうとするとき

▼こんな支援が受けられます

- 県内外の大手企業に対し、自社技術を直接かつ具体的に提案できる、商談会や技術マッチングの場の設定
 - ※実施の時期・内容については、お問い合わせください。



問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 モノづくり振興課 次世代技術振興係 TEL:077-528-3794 E-mail:tenbin@pref.shiga.lg.jp

事業等名びわ湖環境ビジネスメッセ

マッチング (販路の拡大等)

▼こんなときに

環境ビジネスにおける販路拡大および新規顧客開拓、情報収集等を行いたいとき

▼こんな支援が受けられます

0	〇びわ湖環境ビジネスメッセ2019(環境産業総合見本市)							
会			場	長浜バイオ大学ドーム(県立長浜ドーム)	出展企	業数(見	込み)	300企業•団体
会			期	2019年10月16日~18日	出展小	間数(見	込み)	500小間
出	展	募	集	2月1日~6月14日	来場者	数(見記	<u>\</u> み)	30,000人
来	場 事	前 登	録	8月~開催直前	入	場	料	無料

〇メッセ会期中に利用できるメニュー

- ①出展者による環境製品・技術・サービスの展示(有料)
- ②出展者・来場者との商談
- ③出展者プレゼンテーション(有料:出展者対象、聴講無料)
- ④各種セミナー(受講無料)
- ⑤出展者交流会(有料:出展者対象)



問い合わせ先

びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会事務局(滋賀県庁モノづくり振興課内) TEL:077-528-3793 E-mail:info@biwako-messe.com

事業等名

商店街等空き店舗活用マッチング支援事業

マッチング (販路の拡大等)

▼こんなときに

商店街等の空き店舗で開業したいとき、空き店舗物件を広く情報発信したいとき

▼こんな支援が受けられます

支援対象者	支援内容
空き店舗での 開業希望者	○商店街等空き店舗情報提供ウェブサイト「しが空き店舗情報サイト 『AKINAIしが』」(http://www.akinai-shiga.jp/)による県内空き店舗 情報と創業支援情報の提供
	〇空き店舗物件を無料で「AKINAIしが」で情報発信
県内不動産業者	※空き店舗の賃貸・売買を希望する方の物件は、不動産業者と仲介 契約を結ばれていれば、業者を通して情報発信することができます。

滋賀県商工会連合会

問い合わせ先

TEL:077-511-1470 E-mail:info@shigasci.net 滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 商業支援係

TEL:077-528-3731 E-mail:fb00@pref.shiga.lg.jp

滋賀のものづくりマッチングステーション支援事業

NEW!

マッチング (販路の拡大等)

▼こんなときに

工業製品の製造・販売における事業機会(販路など)の拡大を検討しているとき

▼こんな支援が受けられます

	○販路開拓支援員による販路開拓、調達動向の情報収集と情報提供○県内外商談会・展示会出展支援○個別あっ旋等
受注体制の強化支援	○連携企業育成支援 ○セミナーやコネクターハブ・カフェの開催 ○複合加工やユニット化に対応する企業間連携企業の調整、コスト計算等の支援

問い合わせ先

(公財)滋賀県産業支援プラザ 経営支援部 販路開拓課 TEL:077-511-1413 E-mail:hanro@shigaplaza.or.jp

事業等名

滋賀県企業情報サイト「WORKしが」

NEW!

情報提供

▼こんなときに

若年者や東京圏からの移住希望者の採用をお考えのとき

▼こんな支援が受けられます

滋賀県で就職を希望する大学等卒業予定者をはじめとする若年求職者や東京圏からのUIJターン就職希望者の皆さんに、企業情報や採用情報、インターンシップ情報を発信することができます。

(「WORKしが」URL: https://www.workshiga.com/)

※移住支援金の対象として滋賀県から選定された求人情報を「WORKしが」に掲載しマッチングが成立した場合は、対象市町に移住し就業した方に対して、市町から最大100万円が支給されます。

移住支援金の支給対象となる移住・就業者に関する主な要件	支給額
・直前まで連続して5年以上東京23区に在住、または、東京圏に在住し東京	
23区へ通勤していた方で、県内の対象市町へ移住した方	・2人以上の世帯
・転入先の市町に5年以上継続して居住する意思を有している方	:100万円
・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進登録企業」に週20時間以上の無期雇	
用契約に基づき就職し、申請時に連続して3か月以上在職している方	•単身: 60万円
等	

問い合わせ先

滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業人材戦略係

事業等名

ミラサポ(中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト)

情報提供

▼こんなときに

中小企業・小規模事業者に関する国や地方自治体、公的機関の支援情報・支援施策を知りたいとき

▼こんな支援が受けられます

○ 中小企業庁が、国や地方自治体、公的機関の支援情報・支援施策をわかりやすく提供するとともに、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供する支援ポータルサイトです。

「ミラサポ 未来の企業★応援サイト」 **URL**: https://www.mirasapo.jp/ ※ミラサポ会員になると、さまざまなメリットがあります。

問い合わせ先

ミラサポ運営事務局 コールセンター (9:00~17:00 土日祝日・年末年始除く) TEL:0570-057-222、IP電話等からのお問い合わせ番号:03-6631-9583

冊子に掲載した問い合わせ先一覧

※電話番号はそれぞれ代表番号を掲載しています。

【滋賀県関係】

滋賀県庁 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

	電	話	
	商工政策課	(077)528	-3710
	商工政策課(滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点)	(077)528	-3723
商工観光労働部	中小企業支援課	(077)528	-3731
	モノづくり振興課	(077)528	-3791
	企業誘致推進室	(077)528	-3792
	労働雇用政策課	(077)528	-3751
	女性活躍推進課	(077)528	-3772
月 尺升迁郊	エネルギー政策課	(077)528	-3091
県民生活部	情報政策課	(077)528	-3380
琵琶湖環境部	森林政策課	(077)528	-3915
	循環社会推進課	(077)528	-3472
土木交通部	監理課	(077)528	-4111

地方行政機関	郵便番号	所	在	地	電	話
滋賀県工業技術総合センター	520-3004	栗東市上砥山232	2		(077)55	8-1500
滋賀県工業技術総合センター (信楽窯業技術試験場)	529-1851	甲賀市信楽町長野	498		(0748)8	32-1155
滋賀県東北部工業技術センター (長浜)	526-0024	長浜市三ツ矢元町	27-39		(0749)6	62-1492
滋賀県東北部工業技術センター (彦根)	522-0037	彦根市岡町52			(0749)2	2-2325
滋賀県立高等技術専門校 (米原校舎)	521-0091	米原市岩脇411-	1		(0749)5	52-5300
滋賀県立高等技術専門校 (草津校舎)	525-0041	草津市青地町109	93		(077)56	64-3296

【商工関係団体等】

団体名	郵便番号	所 在 地	電話
滋賀県商工会連合会	520-0806	大津市打出浜2-1「コラボしが21」5	5階 (077)511-1470
瀬田商工会	520-2141	大津市大江四丁目18-10	(077)545-2137
大津北商工会	520-0242	大津市本堅田三丁目7-14	(077)572-0425
栗東市商工会	520-3047	栗東市手原三丁目1-25	(077)552-0661
野洲市商工会	520-2423	野洲市西河原2400番地	(077)589-4880
湖南市商工会	520-3234	湖南市中央一丁目1-1	(0748)72-0038
甲賀市商工会	528-0005	甲賀市水口町水口5577-2	(0748)62-1676
安土町商工会	521-1343	近江八幡市安土町小中1-8	(0748)46-2389
日野町商工会	529-1602	蒲生郡日野町河原一丁目1番地	(0748)52-0515
竜王町商工会	520-2552	蒲生郡竜王町小口20-2	(0748)58-1081
東近江市商工会	527-0113	東近江市池庄町505	(0749)45-5077
愛荘町商工会	529-1331	愛知郡愛荘町愛知川72	(0749)42-2719
稲枝商工会	521-1113	彦根市稲部町607-1	(0749)43-2201
豊郷町商工会	529-1169	犬上郡豊郷町石畑374-6	(0749)35-2022

団体名	郵便番号	所	在	地	電	話
甲良町商工会	522-0244	犬上郡甲良町在土	351-4		(0749)3	8-3530
多賀町商工会	522-0341	犬上郡多賀町多賀	230-1		(0749)4	8-1811
米原市商工会	521-0016	米原市下多良三丁	目1-1		(0749)5	2-0632
東浅井商工会	526-0244	長浜市内保町284	43番地		(0749)7	4-0194
びわ商工会	526-0102	長浜市落合町680	D-3		(0749)7	2-4349
長浜北商工会	529-0425	長浜市木之本町木	之本195	2	(0749)8	2-5051
高島市商工会	520-1217	高島市安曇川町田	1中89		(0740)3	2-1580

団体名	郵便番号	所	在	地	電	話
滋賀県商工会議所連合会	520-0806	大津市打出浜2-1「コ [・] (大津商工会議所内)	ラボしが21」	9階	(077)51	1-1504
大津商工会議所	520-0806	大津市打出浜2-1	「コラボし	が21」9階	(077)51	1-1500
長浜商工会議所	526-0037	長浜市高田町10-1			(0749)6	62-2500
彦根商工会議所	522-0063	彦根市中央町3-8			(0749)2	22-4551
近江八幡商工会議所	523-0893	近江八幡市桜宮町2	231-2		(0748)3	3-4141
八日市商工会議所	527-0021	東近江市八日市東流	兵町1-5		(0748)2	22-0186
草津商工会議所	525-0032	草津市大路二丁目	11-51		(077)56	64-5201
守山商工会議所	524-0021	守山市吉身三丁目	11-43		(077)58	32-2425
滋賀県中小企業団体中央会	520-0806	大津市打出浜2-1	「コラボし	が21」5階	(077)51	1-1430
滋賀県中小企業団体中央会 (ものづくり支援室)	520-0806	大津市打出浜3-7 滋賀県産業振興協同組織			(077)51	0-0890
滋賀県よろず支援拠点	520-0806	大津市打出浜2-1「コ·公益財団法人滋賀県産	ラボしが21」 業支援プラザ	2階 内	(077)51	1-1425
公益財団法人滋賀県産業支援プラザ	520-0806	大津市打出浜2-1	「コラボレ	が21」2階	(077)51	1-1410
一般社団法人滋賀県発明協会	520-3004	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合セ	ンター別館1	階	(077)55	58-4040
滋賀県外国人材受入サポートセンター	未定	未定			未	定
しがヤングジョブパーク内 「人材確保支援コーナー」	525-0025	草津市西渋川一丁目	1-14 行	岡第一ビル4階	未	定
シニアジョブステーション滋賀	520-0051	大津市梅林1-3-10			077-52	21-5421
滋賀県事業承継ネットワーク事務局	520-0806	大津市打出浜2-1「コ [・] (大津商工会議所内)	ラボしが21」	9階	(077)51	1-1503
ジェトロ滋賀貿易情報センター	522-0063	彦根市中央町3-8	彦根商工	会議所1階	(0749)2	21-2450
株式会社日本政策金融公庫 大津支店 国民生活事業	520-0051	大津市梅林一丁目3	3-10 滋養	貿ビル4階	(077)52	24-1656
株式会社日本政策金融公庫 彦根支店 国民生活事業	522-0075	彦根市佐和町11-3	34		(0749)2	24-0201
独立行政法人中小企業基盤整備機構 立命館大学BKCインキュベータ	525-8577	草津市野路東一丁目	≣1-1		(077)56	6-8333
公立大学法人滋賀県立大学 産学連携センター	522-8533	彦根市八坂町250	00		(0749)2	28-8610
公立大学法人滋賀県立大学 地域ひ と・モノ・未来情報研究センター	522-8533	彦根市八坂町250	00		(0749)2	28-8421
龍谷大学 龍谷エクステンションセン ター(REC)	520-2194	大津市瀬田大江町村	黄谷1-5		(077)54	14-7299
長浜バイオインキュベーションセンター 一般社団法人バイオビジネス創出研究会	526-0829	長浜市田村町128			(0749)6	65-8808
滋賀バイオ産業推進機構事務局	520-8577	大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁モノづくり振	興課内		(077)52	28-3794
滋賀発成長産業発掘 ・育成コンソーシアム事務局	520-8577	大津市京町四丁目 滋賀県庁モノづく		東館2階	077-52	8-3794
びわ湖環境ビジネスメッセ 実行委員会事務局	520-8577	大津市京町四丁目 滋賀県庁モノづくり	1-1 県庁	東館2階	(077)52	28-3793
中小企業庁 事業環境部 企画課 財務課	TEL:03	3-3501-1957 3-3501-5803	(「事業承継			
(経営力向上計画相談窓口) ミラサポ運営事務局		れも平日9:30〜12:00 570−057−222	13:00~1	17:00)		
コールセンター		5のお問い合わせ番号:	03-663	1-9583		

『平成31年度(2019年度) 滋賀県ちいさな企業応援月間』の取組

~地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します!~

ちいさな企業の意義・役割

- 〇中小企業は県内企業の99.8%を占めており、そのうち小規模企業が9割近くを占め、地域経済や雇用を支えている。
- 〇地域の安全・安心やコミュニティの維持など社会的にも 大きな役割を果たしている。
- 〇地元の食材や原料を使用し、身近な消費者に製品やサービスを提供することにより、お金を地域内で循環させる担い 手となっている。

※ちいさな企業とは:小規模企業をはじめとする中小企業のこと

課題

- 〇県民に県内のちいさな企業の役割や魅力が十分に伝 わっていない。
- 〇中小企業、とりわけ小規模企業向け施策は、国や経済 団体、支援機関、金融機関、市町、県等の様々な機関 により実施されているが、支援を必要としている企業へ の周知が必ずしも十分でないとの声がある。(事業者や 支援機関との意見交換会やアンケートによる意見)

『滋賀県ちいさな企業応援月間』【10月】



- 〇ちいさな企業が担う役割や魅力を積極的に情報発信する。
- ○ちいさな企業への支援策や諸活動等を積極的に実施する。
- **○ちいさな企業への施策の周知および活用を促進する。**

関係団体等が連携を図り実施

応援月間の取組

各関係団体等の取組

各関係団体等での支援事業の実施 (国、市町、経済団体、支援機関、金融機関、大学等)

○応援月間にあわせて各関係団体等において支援事業等に取り組んでいただく。

【事業実施の一例】

経営相談会・融資相談会・ビジネスマッチング・創業スクール・経営塾 など

県の取組

滋賀県ちいさな企業応援月間 情報発信事業 連携

「応援月間」事業一覧 取りまとめ

○各関係団体等が応援月間において実施する ちいさな企業を対象とする施策や支援策等を 一覧に取りまとめる。

情報発信

- 〇一覧に取りまとめた各関係団体が実施する 支援事業を冊子を作成し、広報を行う。
- 〇事業の一部をラジオ等でPRする。

県と各団体等の連携した取組

「応援月間」の広報

- ○広報啓発資材等により、応援月間の広報を実施する。
- 〇各関係団体等とも連携し、応援月間事業について広報を行う。

滋賀県では、「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する 条例」を制定し、中小企業の活性化に取り組んでいます

〇ホームページでも、施策の情報を紹介しています。「滋賀県中小企業の活性 化の推進に関する条例」その他の情報とあわせてご覧ください。

〇引き続き、意見交換や企業訪問により、中小企業や関係者の皆様の声をお聞きし、施策への反映に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL 077(528)3733 FAX 077(528)4871 E-mail fb00@pref.shiga.lg.jp